

令和7年度（第1回）彦根市子ども・若者会議議事要旨

令和7年(2025年)10月31日(金)

13時30分～15時00分

彦根市福祉センター別館2階 多目的会議室

出席: 14人/18人

1 あいさつ

部長よりあいさつ

資料確認

2 議 事

(1) 彦根市子ども・若者会議の役割について

事務局より説明

(2) 会長・副会長の選出について

事務局案どおり 会長：西川 正晃委員 副会長：川崎 敦子委員

(3) 彦根市立幼稚園・保育所・こども園施設整備計画の改定について

会 長：策定された計画を見ると、次の10年間で多くの公立園がこども園化、民営化、閉園となっている。少子化・様々な状況が急速に変化していく中で、2～3年後に計画の内容を修正しなければならない状況になる可能性があるが、それでも策定は10年単位・5年での中間見直しにするのか。

事 務 局：喫緊の課題については、子ども若者会議で取り上げるが、計画としては10年・中間見直しは5年とする。当初の計画の中で入れ込めなかった統廃合や整備方針の転換については、その中間見直しで反映をさせる。

会 長：例えば「子ども・若者プラン」ならば、策定は5年単位、2年で中間見直しとなっている。この計画についても毎年見直し・検討することはできないか。

事 務 局：上位計画である「彦根市公共施設等総合管理計画」が10年に1度改定されている。当計画も同じタイミングで策定・中間見直しとしたいので、全体的な方向性の策定は10年単位とし、個別事案はそれぞれ検討していきたい。

委 員：感想として、園が無くなるということは、各地域の少子化のスピードをより早めてしまう事につながると思う。説明の中に少子化の加速という表現があったが、園が無くなる事で、さらにその土地に縁が無くなり、少子化が加速するのではないかと思いつながら聞いていた。

また、閉園の話は地域の人とどれぐらい対話をしていくのかが気になった。各地域でそれぞれ考えられている「まちづくり計画」とどのように照らし合わせていくのか、対話の余地はどれぐらい残っているのか。計画の中に記載されているのは、需要・老朽化といったことのみ記載されているので、その中に各地域の計画がどの程度入ってくるのか、聞いていて分からないと思った。

事務局：地域にとって非常に影響が大きいので様々な意見が出ると思うが、園を統廃合するなどの可能性が出てきた時点で、地域には早めに伝えるようにする。

また、整備計画の P61 後半にて今後様々な形で意見を反映していくと記載している通り、核となる計画は今回の整備計画だが、実際に具体的に動くようになる段階では、様々な意見を反映し、あらゆる方法を検討しながら、進めていきたいと思う。

事務局：まずは、できるだけ情報を早く出すようにする。

様々な説明会に出席すると、出席した方々から「意見を言ったところで変わらないのだろう」という印象で見られることが多い。過去に自治体がそのような進め方をしていたというのも事実だと思うが、我々が目指しているのは、説明会ではなく意見交換会という場を設けること。

当計画は年明けからパブリックコメントを実施するが、例えば各園の園長先生から保護者に当計画について積極的に紹介していただき、保護者から詳しく聞きたいということ意見があれば、随時職員が園に赴き意見交換会をさせていただく。

公共施設に携わる市民の方は、建物に対して思い入れあることから、たくさんご意見をいただくこともある。その場で出た意見を無視する訳では無いが、一方で市の財政事情と施設維持費、施設利用者数を勘案すると、市全体で見た時に他のところに予算を回さなければならない場合もあるというのも事実。

今後は市の事情、利用者の事情について対話を重ねて決める方法で進めていこうと話しているところである。

委員：数字的なこと、人口、これからのニーズに照らし合わせ計画を策定することはとても大事だと思いながら聞いていた。

ただ一方で、例えば鳥取県の智頭町では、「丸太の幼稚園・保育園」を整備することで県外からの転入者が増えたという事例があったように、保育の内容によって選ばれるような幼稚園・保育園を保護者と一緒に作っていく。その視点で整備計画を作っていくという視点もあれば良いかと思う。

事務局：計画では数字しかでてこないが、言われるように魅力ある園。公立園・私立園問わずに保護者の方から利用したいと思えるような園にしていきたいとは思っているが、計画の中でそれを入れるのは難しいかと思う。

会長：今後はパブリックコメントを募集、様々な意見を集約された上で、この会議に再度出すとのことなので、またその際に委員の方々には意見を出していただければと思う。

(4) 彦根市子ども・若者プラン令和 6 年度実績

および第 3 期彦根市子ども・若者プランに係る令和 7 年度事業計画について

委員：2 点、確認したいことがある。

まず 1 点目は、「子供若者総合相談窓口の相談者に関する実績値」についてである。報告書では、高校・大学の中退や、離職後に引きこもりがちになる 20 代の相談が多いと記載されている。この点について、行政として企業へのアプローチをどのように考えているのか伺いたい。

もう 1 点は、3 ページ目の 11 番についてである。児童生徒の全国学力・学習状況調査における中学校の正答率の全国平均との差に関して、特に記述式問題の無回答率が全国平均より高い傾向にあるとある。

私自身、学習支援のボランティアを行っており、現場で感じるのは、計算はできるが文章題になると式を立てられなかったり、イメージが浮かばなかったりする子供が多いということである。これは文章を「読む」「書く」「読み解く」といった力とも関係があると思うが、記述式問題の無回答率が全国平均より高い要因について、行政としてどのように分析しているのか伺いたい。

事務局：まず企業へのアプローチについてであるが、社会福祉課では生活困窮者などを対象とした就労支援を行っており、「彦根市わくワークセンター」を通じて支援を実施している。社会に馴染みにくい人や生活に困難を抱える人が働きやすい職場の開拓を進めており、企業に対しても理解と協力を求めている。

記述式問題の件については、確かに思考力を問う問題では図やグラフの活用などが求められるため、子供たちが難しさを感じやすい傾向がある。県教育委員会では、試験中に時間が余った場合でも、職員が子供たちの状況を観察し、必要に応じて声かけやサポートを行っていると聞いている。そのため、一定の成果につながっている可能性があるが、今後もさらなる支援が必要であると考えている。

委員：2 番目の企業へのアプローチについて補足的に伺いたい。バックアップセンターなどで就労支援を行っていることは承知しているが、予防的なアプローチ、つまり離職や引きこもりに至る前の段階での支援については、どのように取り組んでいるのか。

事務局：予防的な支援については、確かに重要な課題である。現状では、就職支援センターなどを通じて企業と連携し、対象者に必要な情報提供や支援を行っている。しかし、就職後に離職してしまうケースも少なくない。そのため、もう一度支援につなげたり、インターンサロンの居場所で社会とのつながりを維持したりしながら再チャレンジできるよう支援している。最終的には就職を継続できるよう、個々の状況に応じたフォローアップを行っているが、課題も多いのが現状である。

委員：全国学力・学習状況調査について意見を述べる。結果を都道府県別に順位づけする仕組みは、競争を助長し、学校間格差を煽るおそれがある。実際、正答率の差は大きく

ないため、順位化の意義には疑問がある。それよりも、子どもの「学びの質」や「学習意欲」に注目すべきであり、平均点の上下で一喜一憂し、ドリル学習を増やすような取り組みは、かえって意欲を低下させる危険がある。したがって、この項目の目標設定については見直しが必要だと考える。また、12・13番の運動習慣に関しては、競技よりも小学校段階では「遊び」が重要である。学校に十分な遊具があるか、休み時間や地域での遊び場が確保されているかなど、環境面の充実が課題である。

さらに、26番のスクールソーシャルワーカー配置について、達成率は100%となっているが、絶対数が少ない。不登校やいじめ対応の現状を踏まえれば、配置数を増やすべきであり、目標値をより高く設定する必要がある。

委員：すぐに回答できる内容ではないが、まず全国学力・学習状況調査について、令和6年度からはテストの形式が変更されており、従来の紙形式からコンピューターを用いた「CBT (Computer Based Testing)」方式へと移行している。これにより、より多様な出題形式が可能となり、従来に比べて正確で幅広い評価が行えるようになった。従来は「簡単な問題では高得点」「難しい問題では平均点が下がる」といった偏りが見られたが、CBT化によって子どもたちの学びの質をよりの確に把握できるようになっている。今後は、単なる正答率だけでなく、学習プロセスを踏まえた分析を進めていく予定である。

スクールソーシャルワーカーについては、市として3名を配置しており、さらに県から1名の派遣を受けている。ただし、現状の不登校・いじめ対応の実態を踏まえると、支援体制の強化は重要な課題である。今後も関係機関と連携しながら、必要な人員体制の検討を進めたい。

会長：委員の意見に関連して補足する。今回の評価では数値目標の達成度だけでなく、定性的な評価、つまり「数値に表れにくい部分」も重視している。ただし、まだ十分ではない面もある。たとえば委員が指摘したように、全国平均との比較だけでは見えない「学びの質」や「意欲」「現場の課題」といった点を、より深掘りして記述する必要がある。担当部局には、今後さらに改善を図り、数値だけでは測れない実態を丁寧に反映してもらいたい。

委員：小中学校では保護者への連絡がデジタルツールを通じて行われるようになり、地域のイベント情報などが子ども本人に直接届きにくくなっているように感じる。地域から参加を呼びかけても、保護者が「行かなくてもよい」と判断すれば、子どもがその機会を知らないまま参加できないことがある。便利な仕組みではあるが、結果的に子どもたちの体験機会を減らしている面もあるのではないかと思う。したがって、デジタル連絡だけでなく、子ども本人にも直接情報が届くような別の方法を検討していただきたい。

会長：保護者を通じた連絡のみでは、子ども自身に情報が届かず、参加の判断も保護者次第になっているという指摘である。確かに、子どもが自分でチラシを持ち帰って目にす

るような機会は減っている。ご意見のとおり、今後の工夫が必要だと考える。

委員：番号で言うと 14 番と 17 番について伺いたい。まず 14 番の「関係機関数」についてであるが、就労準備を支援する地域資源の開拓には至らなかったとある。その理由や、採択に至らなかった原因について、もし分析があれば教えてほしい。

次に 17 番の「子ども食堂や学べる場の数」についてである。件数は増加しているが、今後減少する懸念もあるのではないかと。例えば、施設の閉鎖によって開催場所がなくなるケースも想定される。子ども食堂は公共施設を利用しているところも多く、少子化や施設の統廃合といった要因が重なれば、今後減少傾向に転じる可能性があると考えられる。そうした動きが現時点で見えているかどうかを伺いたい。

事務局：まず 14 番についてである。支援地域協議会では、主に引きこもり支援や就労前段階の支援をテーマに関係機関が協議した。その中で「軽作業など社会参加につながる場の提供が必要」という意見が出たが、具体的な受け入れや協力の申し出は少なく、事業所として対応が難しいという回答が多かった。そのため、地域資源の新たな開拓には至らなかった。

次に 17 番の子ども食堂・学びの場についてである。平成 30 年度の 9 か所から、現在は 31 か所まで増加しており、一定の目標は達成できたと考えている。ただし、地域によっては施設が集中しているところもあり、今後は「数の拡大」よりも「地域課題に即した居場所づくり」へと重点を移している。民生委員や関係団体と連携し、課題解決型の居場所づくりを進める方針である。施設の統廃合などで一部の子ども食堂が閉鎖される可能性はあるが、運営団体からは「別の場所で継続したい」という前向きな声も多く、現時点で全体的な減少傾向は見られていない。

(4) 彦根市子ども・若者プラン令和 6 年度実績

および第 3 期彦根市子ども・若者プランに係る令和 7 年度事業計画について

委員：15 ページの新規事業「不登校児童生徒への支援（2 番）」について発言する。まず、この取組を新たに加えていただいたことに感謝する。昨日（または今朝）の新聞報道でも、不登校児童生徒が全国で約 35 万人に達し、いじめや校内暴力と合わせて過去最多を更新したとあり、極めて深刻な状況だと感じている私たちは 7 月に「不登校を考えるフォーラム」を開催したが、不登校になると子どもたちは「人と関わりたい」「学びたい」という気持ちを次第に失っていく。それが数年続くケースも多く、社会との接点を失う危険がある。フォーラムでは実際に子どもたち自身の声も聞いたが、そうした意見を大人がどう受け止めるかが問われている。この点で、ここに記載されている「不登校の相談窓口」の役割は非常に重要である。保護者からの相談に丁寧に応じることはもちろん、相談の「見える化」を進め、誰でも気軽に相談できる環境を整えることが必要だと考える。

また、民間のフリースクールへの助成について、彦根市では利用料上限 4 万円に対し、生活保護世帯は 100%、就学援助世帯は 75%、一般世帯は 50%を補助しており、非常に意義のある制度である。福祉課などの関係機関にもこの制度を十分に周知していた

だき、相談の際に「こうした支援が受けられる」と具体的に伝えてもらえると、より多くの家庭の支援につながると思う。ぜひ充実した相談体制の整備をお願いしたい。

会長：相談窓口の重要性や、制度の周知・支援のあり方について、具体的なお提案をいただいた。今後も各窓口での相談対応を充実させるよう努めたい。この施策も含めこの計画全体については、今後も本会議で進捗を確認していく。引き続き、各立場から気づきや意見を寄せていただきたい。

3 事務連絡